

営業の状況：預金

事業の概況
お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
資本金・株式・従業員
中間財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
パーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

● 預金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

種 別		平成24年9月期末		平成25年9月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	74,602	35.10	79,525	37.34
	定 期 性 預 金	136,840	64.37	131,499	61.74
	うち固定金利定期預金	136,823	64.36	129,553	60.82
	うち変動金利定期預金	16	0.01	9	0.01
	そ の 他	1,135	0.53	1,966	0.92
	合 計	212,578	100.00	212,991	100.00
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	
総 合 計		212,578	100.00	212,991	100.00

● 預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種 別		平成24年9月期		平成25年9月期	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
預 金	流 動 性 預 金	74,246	34.71	80,633	37.69
	定 期 性 預 金	138,907	64.95	132,573	61.96
	うち固定金利定期預金	138,890	64.94	130,599	61.03
	うち変動金利定期預金	16	0.01	9	0.01
	そ の 他	732	0.34	754	0.35
	合 計	213,886	100.00	213,961	100.00
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	
総 合 計		213,886	100.00	213,961	100.00

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
3. 国内業務部門のみ取扱っております。

● 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 別 ・ 種 類		平成24年9月期末			平成25年9月期末		
		定 期 預 金			定 期 預 金		
期 間		うち 固 定 金 利 定 期 預 金		うち 変 動 金 利 定 期 預 金	うち 固 定 金 利 定 期 預 金		うち 変 動 金 利 定 期 預 金
3 か 月 未 満		16,489	16,488	1	15,881	15,880	1
3 か 月 以 上 6 か 月 未 満		13,545	13,545	—	23,805	23,805	0
6 か 月 以 上 1 年 未 満		59,681	59,681	0	47,489	47,488	0
1 年 以 上 2 年 未 満		18,285	18,285	0	24,228	24,221	7
2 年 以 上 3 年 未 満		18,680	18,665	15	12,445	12,444	0
3 年 以 上		6,937	6,937	—	4,630	4,630	—
合 計		133,620	133,603	16	128,480	128,471	9

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

● 預金者別預金残高

(単位：百万円)

		平成24年9月期末		平成25年9月期末	
		金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)
個 人		164,131	77.21	162,411	76.25
法 人		48,447	22.79	50,579	23.75
一 般 法 人		37,407	17.60	39,301	18.45
金 融 公 司		404	0.19	281	0.13
公 金		10,634	5.00	10,996	5.17
合 計		212,578	100.00	212,991	100.00

● 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月期末	平成25年9月期末
財 形 年 金 預 金	113	98
財 形 住 宅 預 金	2	2
一 般 財 形 預 金	457	459
合 計	573	560

営業の状況：貸出

事業の概況
お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
資本金・株式・従業員
中間財務諸表
損益の状況
営業の状況
各種経営指標
パーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

● 業種別貸出状況

(単位：百万円)

業 種 別	平成24年9月期末		平成25年9月期末	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
製 造 業	8,245	5.10	7,235	4.36
農 業、林 業	174	0.11	190	0.11
漁 業	28	0.02	6	0.01
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	219	0.14	167	0.10
建 設 業	9,336	5.78	8,559	5.16
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	1,479	0.91	1,963	1.18
情 報 通 信 業	156	0.10	89	0.05
運 輸 業、郵 便 業	3,778	2.34	3,500	2.11
卸 売 業、小 売 業	9,149	5.66	8,990	5.42
金 融 業、保 険 業	4,643	2.87	5,569	3.36
不 動 産 業、物 品 質 貸 貸 業	31,430	19.44	37,785	22.79
各 種 サ ー ビ ス 業	19,728	12.20	19,645	11.85
地 方 公 共 団 体	21,019	13.00	22,271	13.43
そ の 他	52,262	32.33	49,857	30.07
合 計	161,653	100.00	165,832	100.00

● 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月期末	平成25年9月期末
中 小 企 業 等 向 け 貸 出 金	131,809	133,798
残 高 比 率	81.53%	80.68%

(注)中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月期末	平成25年9月期末
住 宅 ロ ー ン	44,159	41,371
消 費 者 ロ ー ン	7,752	7,782
合 計	51,911	49,154

● 貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成24年9月期	平成25年9月期
貸 出 金 償 却 額	—	—

● 貸倒引当金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成24年9月期末	平成25年3月期	当中間増加額	当中間減少額		平成25年9月期末	摘 要
				目的使用	その他		
引当金 一般貸倒引当金	1,271	651	874	—	※651	874	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	4,391	3,452	3,338	56	※3,396	3,338	〃
合 計	5,662	4,104	4,212	56	4,048	4,212	

● リスク管理債権額

(単位：百万円)

	平成24年9月期末	平成25年9月期末
破 綻 先 債 権	1,805	344
延 滞 債 権	9,770	9,393
3ヵ月以上延滞債権	18	36
貸出条件緩和債権	1,140	923
合 計	12,734	10,697

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

● 金融再生法に基づく開示債権額

(単位：百万円)

	平成24年9月期末	平成25年9月期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,793	3,796
危 険 債 権	6,799	5,966
要 管 理 債 権	1,159	959
小 計	12,752	10,722
正 常 債 権	149,649	155,863
合 計	162,402	166,585
与信債権に占める割合	7.85%	6.43%

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 「要管理債権」とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

保有有価証券残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月期末				平成25年9月期末			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	5,143	10.16	5,143	—	5,872	10.97	5,872	—
地 方 債	1,794	3.55	1,794	—	3,898	7.28	3,898	—
社 債	29,301	57.90	29,301	—	30,577	57.10	30,577	—
株 式	3,748	7.41	3,748	—	4,610	8.61	4,610	—
そ の 他 の 証 券	10,617	20.98	5,598	5,018	8,592	16.04	6,162	2,429
うち外国債券	5,018			5,018	2,429			2,429
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	50,604	100.00	45,586	5,018	53,551	100.00	51,121	2,429

(注)貸付有価証券は、有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

保有有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月期				平成25年9月期			
		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門		構成比(%)	うち国内 業務部門	うち国際 業務部門
国 債	4,482	8.96	4,482	—	8,211	15.31	8,211	—
地 方 債	1,201	2.40	1,201	—	3,425	6.39	3,425	—
社 債	29,456	58.89	29,456	—	29,815	55.61	29,815	—
株 式	4,026	8.05	4,026	—	3,780	7.05	3,780	—
そ の 他 の 証 券	10,853	21.70	5,712	5,140	8,386	15.64	5,600	2,786
うち外国債券	5,140			5,140	2,786			2,786
うち外国株式	—			—	—			—
合 計	50,019	100.00	44,879	5,140	53,619	100.00	50,833	2,786

公共債の引受額

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月期	平成25年9月期
国 債	—	—
地 方 債 ・ 政 保 債	100	100
合 計	100	100

(注)額面ベースで記載しております。

国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月期	平成25年9月期
国 債	37	11
地 方 債 ・ 政 保 債	—	—
合 計	37	11
証 券 投 資 信 託	1,735	2,224

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

期 間	平成24年9月期末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	1,100	122	4,294		1,562	1,387	
1 年 超 3 年 以 下	58	135	5,989		1,318	691	
3 年 超 5 年 以 下	3,169	50	4,357		946	—	
5 年 超 7 年 以 下	—	265	4,814		749	200	
7 年 超 10 年 以 下	813	1,221	9,844		596	408	
10 年 超	—	—	—		2,331	2,331	
期間の定めのないもの	—	—	—	3,748	3,112	—	—
合 計	5,143	1,794	29,301	3,748	10,617	5,018	—

(単位：百万円)

期 間	平成25年9月期末						
	国 債	地 方 債	社 債	株 式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1 年 以 下	—	81	3,421		754	398	
1 年 超 3 年 以 下	2,221	78	4,772		1,391	498	
3 年 超 5 年 以 下	1,000	263	5,143		1,127	200	
5 年 超 7 年 以 下	—	37	6,983		733	404	
7 年 超 10 年 以 下	2,649	3,438	10,257		476	—	
10 年 超	—	—	—		927	927	
期間の定めのないもの	—	—	—	4,610	3,181	—	—
合 計	5,872	3,898	30,577	4,610	8,592	2,429	—

(注)自己株式は「株式」から除いております。

商品有価証券売買高（ディーリング実績）

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月期	平成25年9月期
商 品 国 債	11	—
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	11	—

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成24年9月期	平成25年9月期
商 品 国 債	7	8
商 品 地 方 債	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	7	8

事業の概況

お客さまに対するコンサルティング機能の発揮
資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

パーセルⅡ(第3の柱)
に基づく開示事項

時価情報

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年9月期末			平成25年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	400	410	10	400	416	16
	小 計	400	410	10	400	416	16
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,821	1,427	△394	825	783	△41
	小 計	1,821	1,427	△394	825	783	△41
	合 計	2,221	1,838	△383	1,225	1,199	△25

●その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年9月期末			平成25年9月期末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,553	1,212	340	3,362	2,352	1,009
	債 券	31,968	31,349	618	36,269	35,537	732
	国 債	5,143	5,103	39	5,872	5,807	64
	地 方 債	1,557	1,531	26	3,501	3,446	54
	社 債	25,267	24,715	552	26,895	26,283	612
	そ の 他	3,200	3,041	159	5,299	4,649	650
	小 計	36,722	35,604	1,117	44,930	42,539	2,391
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	2,032	2,572	△540	1,072	1,275	△202
	債 券	4,270	4,349	△78	4,079	4,116	△36
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	237	237	△0	397	399	△2
	社 債	4,033	4,111	△78	3,681	3,716	△34
	そ の 他	5,176	6,114	△938	2,049	2,190	△141
	小 計	11,480	13,037	△1,557	7,201	7,581	△380
	合 計	48,202	48,641	△439	52,132	50,121	2,011

●減損処理を行った有価証券

(平成24年9月期)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、157百万円（株式157百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間会計期間末日の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

(平成25年9月期)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、中間会計期間末日の時価の下落率が簿価の30%以上であるものを対象としております。時価の下落率が簿価の50%以上である場合は、時価が「著しく下落した」ときに該当することとして減損処理を行っております。また、時価の下落率が30%以上50%未満である場合は回復可能性の判定を行い、減損処理を行っております。

● 金銭の信託関係

平成24年9月期末及び平成25年9月期末において、該当事項はありません。

● その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成24年9月期末	平成25年9月期末
評価差額	△439	2,011
その他有価証券	△439	2,011
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	—	715
その他有価証券評価差額金	△439	1,295

デリバティブ取引

当行は、平成24年9月期末及び平成25年9月期末においてデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

その他の業務
【内国業務】

● 内国為替取扱高

(単位：百万円)

区 分		平成24年9月期		平成25年9月期	
		口数 (千口)	金 額	口数 (千口)	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	236	137,071	239	140,125
	各 地 より 受 け た 分	316	138,008	319	146,672
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	3	3,156	3	3,000
	各 地 より 受 け た 分	1	1,863	1	1,675